

# 四半期報告書

(第4期第3四半期)

自 平成20年10月1日

至 平成20年12月31日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

(E03606)

第4期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

# 四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した四半期報告書の記載内容に係る確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

# 目 次

	頁
四半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	6
2 【経営上の重要な契約等】 .....	7
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	9
第3 【設備の状況】 .....	22
第4 【提出会社の状況】 .....	25
1 【株式等の状況】 .....	25
2 【株価の推移】 .....	37
3 【役員の状況】 .....	38
第5 【経理の状況】 .....	39
1 【四半期連結財務諸表】 .....	40
2 【その他】 .....	75
第2部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	80
四半期レビュー報告書	
確認書	
【表紙】	
1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】	
2 【特記事項】	

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月16日

【四半期会計期間】 第4期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 畔柳 信雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 草間 竜太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 草間 竜太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成19年度
		(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
経常収益	百万円	4,347,054	1,421,940	6,393,951
経常利益 (△は経常損失)	百万円	113,923	△74,194	1,029,013
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△42,073	△134,097	—
当期純利益	百万円	—	—	636,624
純資産額	百万円	—	9,192,788	9,599,708
総資産額	百万円	—	198,891,601	192,993,179
1株当たり純資産額	円	—	589.44	727.98
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失金額)	円	△4.36	△12.44	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	61.00
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	60.62
自己資本比率	%	—	3.75	4.08
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,289,479	—	△2,281,132
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7,174,925	—	3,904,426
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	679,004	—	△328,022
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	—	4,943,125	4,222,222
従業員数	人	—	85,465	78,302

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1)第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額」の「損益計算書」にもとづいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額」に記載しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第3四半期連結累計期間、第3四半期連結会計期間は純損失が計上されているので、記載していません。

## 2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社261社（うち連結子会社261社）及び関連会社61社（うち持分法適用関連会社60社、持分法非適用関連会社1社）で構成され、銀行業務を中心に、信託銀行業務、証券業務、クレジットカード業務、リース業務、その他業務を行っております。

当社は当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

当第3四半期連結会計期間より、事業の種類別セグメントのうち「クレジットカード業」を「クレジットカード・貸金業」に変更しております。変更の内容につきましては、「第5〔経理の状況〕1〔四半期連結財務諸表〕〔注記事項〕（セグメント情報）」に記載しております。事業の種類別セグメントにかかる主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

### （銀行業）

- ・アコム(株)の連結子会社であり、当社の持分法適用関連会社であったPT. Bank Nusantara Parahyangan Tbk.は、アコム(株)が当社の連結子会社となったことに伴い、当社の連結子会社となりました。

### （信託銀行業）

該当はありません。

### （証券業）

該当はありません。

### （クレジットカード・貸金業）

- ・持分法適用関連会社であったアコム(株)は、当社による公開買付等により当社の連結子会社となりました。また、子会社化に伴い、事業内容を鑑み事業の種類別セグメントをその他からクレジットカード・貸金業に変更いたしました。
- ・(株)モビット、(株)ジャックス、(株)ジャルカードは、事業内容を鑑み事業の種類別セグメントを銀行業からクレジットカード・貸金業に変更いたしました。

### （その他）

該当はありません。

### 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間における重要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(異動)

異動があった重要な関係会社の内容は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) アコム(株)	東京都 千代田区	63,832	貸金業務 信用保証 業務	40.0 (2.6)	1 (1)	-	経営管理	-	-
(株)DCキャッシュワン	東京都 中央区	14,341	貸金業務 信用保証 業務	99.7 (99.7)	-	-	-	-	-
PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.	インドネシア 共和国 バンドン市	IDR 百万 158,275	銀行業務	75.6 (75.6)	1	-	-	-	-

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
 2 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。  
 3 アコム(株)は、平成20年12月25日付で持分法適用関連会社から連結子会社になり、これに伴い、(株)DCキャッシュワンおよびPT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk. も持分法適用関連会社から連結子会社になっております。  
 4 UnionBanCal Corporationは、平成20年11月4日付で(株)三菱東京UFJ銀行の100%子会社となっております。

(新規)

新たに当社の関係会社になった会社のうち、重要な関係会社はありません。

(除外)

新たに当社の関係会社に該当しなくなった会社のうち、重要な関係会社はありません。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	85,465 [ 39,700 ]
---------	----------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託7,530人及び臨時従業員39,300人を含んでおりません。  
2 [ ] 内に当第3四半期連結会計期間における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。  
3 臨時従業員数は、派遣社員を含み、期末人数・平均人数ともに、各連結子会社が算定した人数をもとに百人未満を四捨五入して記載しております。  
4 従業員数が当四半期連結会計期間において5,082名増加しておりますが、主として、クレジットカード・貸金業におけるアコム(株)の連結子会社化によるものであります。

##### (2) 当社の従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	1,050
---------	-------

- (注) 1 当社従業員は、海外の現地採用者、(株)三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)及び三菱UFJ証券(株)からの出向者であります。  
2 従業員数には臨時従業員16人を含んでおりません。  
3 従業員数は、執行役員43人を含んでおりません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の性格上、該当する情報がないので記載していません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

### (1) モルガン・スタンレーとの戦略的資本提携

当社とモルガン・スタンレーは、企業金融・投資銀行業務分野を中心にグローバルな戦略的提携の構築を目的として資本提携を結ぶことで平成20年9月29日に合意しましたが、同年10月13日に出資条件を変更し、同日付で当社は同社に対し90億米ドルを出資しました。この結果、当社はモルガン・スタンレーの潜在的議決権(役員・従業員向けオプションを除いた希薄化後の普通株式出資比率)の20.9%を取得しましたが、両社は、お互いを戦略的パートナーとして位置付け、企業金融・投資銀行業務、リテール業務、資産運用業務等の幅広い分野で、グローバルなアライアンス戦略を検討していく方針であり、提携の戦略効果を極大化するための具体的施策を、平成21年6月30日を目処に検討してまいります。なお、当社は、同社との契約上、完全希薄化後の普通株式出資比率で20%を維持する権利を原則として有するほか、出資比率10%以上を維持する限りにおいて、原則として取締役1名を派遣する権利を有します。

#### (出資形態の概要)

##### 転換型優先株式

引受株式数 7,839,209株

引受価額総額 7,839,209千米ドル(806,027百万円)

年間配当利回り 10%

配当支払日 1月15日、4月15日、7月15日、10月15日

議決権の有無 無し(ただし、6四半期以上に相当する期間に関して配当の宣言および支払いがない場合には、他の優先株主とともに取締役2名を追加的に選任する議決権を行使することができます。)

転換比率 1株あたり普通株式39.60株

転換価格 25.25米ドル

強制転換条項 発行日より1年経過した以降、モルガン・スタンレーの普通株式株価が連続する30取引日のうち20取引日について転換価格の150%を上回った場合、本優先株式の50%(ただし、転換後の普通株式の持株比率が14.9%を超えない範囲に限ります。)が普通株式に転換されます。また、発行日より2年経過した以降は、同様の条件で残りの優先株式が全て普通株式に転換されます。

転換請求権 当社は、ニューヨーク証券取引所の定める規則に抵触しない限りにおいて、転換比率に応じた普通株式への転換請求権を有します。

##### 償還型優先株式

引受株式数 1,160,791株

引受価額総額 1,160,791千米ドル(119,352百万円)

年間配当利回り 10%

配当支払日 1月15日、4月15日、7月15日、10月15日

議決権の有無 無し(ただし、6四半期以上に相当する期間に関して配当の宣言および支払いがない場合には、他の優先株主とともに取締役2名を追加的に選任する議決権を行使することができます。)

償還条項 発行日より3年経過した以降、額面の110%で償還する権利をモルガン・スタンレーが有します。

(モルガン・スタンレーの概要)

商号	Morgan Stanley
所在地	1585 Broadway, New York, NY10036, U. S. A.
代表者	Chairman&CEO, John J. Mack
資本金	50, 831百万米ドル(平成20年11月30日現在)
主な事業内容	証券業
上場証券取引所	ニューヨーク証券取引所

(2) 株式会社泉州銀行と株式会社池田銀行との経営統合

当社の連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「三菱東京UFJ銀行」という。)と株式会社泉州銀行(以下「泉州銀行」という。)は、株式会社池田銀行(本店：大阪府池田市 頭取：服部盛隆)(以下「池田銀行」という。)との間で、泉州銀行と池田銀行とが共同して持株会社を設立する方式により経営統合を進めていくことを内容とする「経営統合に関する基本合意書」を締結しておりましたが、資本市場の状況および見通しを勘案し、平成20年11月25日付で経営統合の日程を変更する合意書を三者で締結いたしました。

(日程変更の内容)

内容	変更前	変更後
最終契約締結	平成20年11月28日まで	平成21年5月29日まで
株式移転に関する株主総会	平成21年2月末まで	平成21年7月末まで
新会社設立登記日	平成21年4月1日	平成21年10月1日

(3) 子会社からの借入

当社は、平成20年10月に実施したモルガン・スタンレーに対する出資、および平成20年9月から10月に実施したアコム株式会社に対する公開買付に際し、三菱東京UFJ銀行から以下の概要の借入を行いました。

モルガン・スタンレー株式取得資金

借入金額	US\$ 90億
残高(平成20年12月末現在)	US\$ 90億
期日	平成21年4月14日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、証書貸付形式によるものです。

アコム株式会社株式取得資金

借入金額	1,525億円
残高(平成20年12月末現在)	1,525億円
期日	平成23年10月27日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものです。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結会社)が判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

#### (1) 業績等の概要

##### 金融経済環境

当第3四半期連結会計期間の金融・経済環境ですが、海外経済は、米国の金融危機が一気に深刻化し、グローバルに拡散するなか、欧米経済の景気後退が深まり、底堅さを示していたアジア・新興国経済も減速傾向を強めました。年央にかけて懸念されたインフレ圧力はエネルギー・原材料価格の反落を受けて急速に沈静化しました。この間、わが国経済は、輸出の急減を受けてかつてない厳しい生産調整を余儀なくされたほか、設備投資が大幅に落ち込み、個人消費も賃金低迷や雇用不安等を背景に停滞色が強まりました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、金融危機の深まりを受けて米国では実質ゼロ%まで、ユーロ圏でも2.5%まで大幅に引き下げられました。わが国でも、日銀が政策金利を0.5%から0.1%まで引き下げましたが、金融・資本市場の混乱を背景に短期市場金利には上昇圧力が掛かり続けました。また、長期市場金利はグローバル金融危機の深刻化に伴う質への逃避や、景気の悪化を背景に低下傾向を辿りました。円の対ドル相場は、投資家のリスク回避姿勢の強まりを受けて80円台後半まで急速な円高が進行しました。

##### 経営方針

グループ経営理念は、当社グループが経営活動を遂行するにあたっての最も基本的な姿勢を示した価値観であり、全ての活動の指針とするものです。経営戦略や経営計画の策定など、経営の意思決定のよりどころとし、また、全役職員の精神的支柱として、諸活動の基本方針としております。

具体的には以下のとおりですが、当社グループの持株会社、普通銀行、信託銀行および証券会社等は、グループ経営理念を各社の経営理念として採用し、グループ全体で遵守してまいります。

##### [グループ経営理念]

- (i) お客さまの信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
- (ii) 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取組み、革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
- (iii) 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。
- (iv) たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
- (v) 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。
- (vi) グループ社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

当社グループは、普通銀行・信託銀行・証券会社に加えて、トップクラスのカード会社・リース会社・消費者金融会社・資産運用会社・米国銀行(ユニオン・バンク)などを傘下に擁する本格的な総合金融グループです。これらグループ会社が一体となり、お客さまのあらゆる金融ニーズに対して、最高水準の商品・サービスをご提供してまいります。「サービスNo.1」「信頼度No.1」「国際性No.1」を達成することで、お客さまや社会から強く支持される「世界屈指の総合金融グループ」を目指しています。

#### 「サービスNo.1」

- ・当社グループは、総合金融グループとしての強みを活かし、お客さま一人ひとりのニーズに合った“MUFGならではの”の高い品質のサービスをご提供してまいります。
- ・リテール・法人・受託財産(資産運用・管理)を「主要3事業」と位置づけ、これら主要3事業で設置している連結事業本部を最大限活用し、業態の枠を超え、グループ一体となって、お客さまの多様なニーズにスピーディーかつきめ細かく対応してまいります。

#### 「信頼度No.1」

- ・当社グループは、最も信頼いただける金融グループを目指し、財務健全性のさらなる向上、コンプライアンス(法令等遵守)の徹底、内部管理態勢の強化に努めます。また、お客さま満足度(CS)の向上、社会貢献活動、環境保全などを通じ、企業の社会的責任(CSR)を果たしてまいります。

#### 「国際性No.1」

- ・当社グループは、邦銀随一のグローバルネットワーク、各国ビジネスに精通した豊富な人材など、グループの持つ強みを最大限活用して、お客さまのグローバルに広がるニーズに的確・迅速に対応してまいります。

### 当第3四半期連結会計期間の業績

当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

当第3四半期連結累計期間の連結業務粗利益は、前第3四半期連結累計期間比670億円減少し、2兆4,928億円となりました。これは、海外貸出収益の増加や外貨調達コストの減少により資金利益は増益となる一方、当第3四半期連結会計期間も市場環境は悪化を辿り、投信・保険、証券、不動産手数料などの役務取引等利益で大幅な減益となったことが主因です。

なお、証券化商品関連の損失を約1,790億円計上する一方で、国債等債券関係損益の改善等により、その他の業務粗利益はほぼ横這いとなっております。

営業費は、当第3四半期連結会計期間においても、統合関連費用の計上、のれんの償却負担の増加があったものの、経費削減の進捗等もあり、前第3四半期連結累計期間比微減の1兆5,729億円となりました。

与信関係費用総額は、国内外における取引先企業の業績悪化を反映した格付けの見直しなどにより、当第3四半期連結会計期間に△985億円を計上した結果、前第3四半期連結累計期間比990億円悪化の△4,335億円となりました。

また、株式相場下落を受け、当第3四半期連結会計期間の株式等関係損益が△2,510億円と大幅に悪化、当第3四半期連結累計期間では△3,263億円を計上いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の純利益は△1,340億円となり、当第3四半期連結累計期間では前第3四半期連結累計期間比3,567億円減少の△420億円となりました。

財政状態につきましては、総資産が当中間連結会計期間末比4兆8,673億円増加し198兆8,916億円、純資産の部合計が当中間連結会計期間末比1,501億円増加し9兆1,927億円となりました。純資産の部の増加は、株式相場の大幅な下落によるその他有価証券評価差額金の減少等により評価・換算差額等合計が4,015億円減少する一方、第三者割当による優先株式の発行、並びにグローバルオファリングによる普通株式の発行及び自己株式売出し等により株主資本合計が5,548億円増加したことによるものです。

主要な勘定残高といたしましては、資産の部では、有価証券は当中間連結会計期間末比6兆8,378億円増加し45兆5,092億円、貸出金は当中間連結会計期間末比2兆6,798億円増加し93兆1,250億円となりました。負債の部では、預金が当中間連結会計期間末比1兆6,702億円減少し118兆1,281億円となりました。

なお、金融再生法に基づく開示債権比率は、当中間連結会計期間末比0.11ポイント低下し1.17%となりました。

当第3四半期連結会計期間における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

[経営成績の分析]

(単位：億円)	前第3四半期 連結累計期間 (A)	当第3四半期 連結累計期間 (B)	前第3四半期 連結累計期間比 (B-A)
連結業務粗利益(信託勘定償却前)	25,599	24,928	△670
資金利益	13,859	14,101	241
信託報酬	1,120	929	△190
役務取引等利益	7,961	7,228	△732
特定取引利益	2,567	1,889	△677
その他業務利益	89	779	689
営業費	15,745	15,729	△15
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前/信託勘定償却前)	9,854	9,198	△655
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	114	302	188
臨時損益(△は費用)	△3,317	△8,362	△5,044
うち与信関係費用	△3,458	△4,646	△1,188
うち株式等関係損益	369	△3,263	△3,632
経常利益	6,650	1,139	△5,511
特別損益	△329	△32	296
税金等調整前四半期純利益	6,320	1,106	△5,214
四半期純利益	3,146	△420	△3,567
与信関係費用総額(△は費用)*	△3,344	△4,335	△990

(単位：億円)	当第1四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間
連結業務粗利益(信託勘定償却前)	8,012	8,952	7,963
資金利益	4,700	5,005	4,395
信託報酬	323	347	258
役務取引等利益	2,392	2,657	2,178
特定取引利益	441	809	638
その他業務利益	153	133	492
営業費	5,365	5,361	5,002
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前/信託勘定償却前)	2,647	3,591	2,960
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	△16	126	192
臨時損益(△は費用)	△1,661	△2,805	△3,895
うち与信関係費用	△1,414	△2,044	△1,187
うち株式等関係損益	△101	△651	△2,510
経常利益	968	912	△741
特別損益	95	△89	△39
税金等調整前四半期純利益	1,063	823	△780
四半期純利益	511	408	△1,340
与信関係費用総額(△は費用)*	△1,417	△1,931	△985

(単位：億円)	前第1四半期 連結会計期間 (参考)	前第2四半期 連結会計期間 (参考)	前第3四半期 連結会計期間 (参考)
連結業務粗利益(信託勘定償却前)	8,660	9,308	7,630
資金利益	4,657	5,010	4,191
信託報酬	341	447	330
役務取引等利益	2,659	2,812	2,489
特定取引利益	678	1,212	676
その他業務利益	323	△175	△58
営業費	5,239	5,375	5,130
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前/信託勘定償却前)	3,421	3,932	2,499
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	142	△162	133
臨時損益(△は費用)	△633	△1,725	△958
うち与信関係費用	△983	△1,672	△803
うち株式等関係損益	417	126	△175
経常利益	2,930	2,044	1,674
特別損益	142	△620	148
税金等調整前四半期純利益	3,072	1,424	1,823
四半期純利益	1,512	1,054	579
与信関係費用総額(△は費用) *	△840	△1,834	△669

\* 与信関係費用総額＝信託勘定与信関係費用(連結業務粗利益内)＋一般貸倒引当金繰入額＋与信関係費用(臨時損益内)＋偶発損失引当金戻入益(与信関連)(△は費用)

[財政状態の分析]

以下、(2行合算)は、三菱東京UFJ銀行(BTMU)及び三菱UFJ信託銀行(MUTB)の単体ベースの単純合算を示しております。

(i)貸出金(含む信託勘定)

貸出金(含む信託勘定)は、国内法人貸出の増加やアコム新規連結等により、当中間連結会計期間末比2兆6,671億円増加して93兆3,434億円となりました。

(単位：億円)	当中間連結 会計期間末 (A)	当第3四半期 連結会計期間末 (B)	当中間連結 会計期間末比 (B-A)
貸出金(含む信託勘定)	906,762	933,434	26,671
うち国内法人貸出(2行合算)*1	485,549	508,082	22,532
うち住宅ローン(2行合算)	172,350	172,256	△93
うち海外貸出 *2	204,737	199,180	△5,557

\*1 傘下銀行から持株会社宛の貸出金を除く

\*2 海外支店(BTMU・MUTB)+ユニオン・バンカル・コーポレーション+BTMU(中国)

[参考]金融再生法開示債権の状況(2行合算+信託勘定)

金融再生法に基づく開示債権比率は、当中間連結会計期間末比0.11ポイント低下し、1.17%となりました。

(単位：億円)	当中間連結 会計期間末 (A)	当第3四半期 連結会計期間末 (B)	当中間連結 会計期間末比 (B-A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,493	1,727	234
危険債権	7,208	6,863	△345
要管理債権	3,480	2,642	△837
開示債権合計(A)	12,182	11,234	△948
総与信合計(B)	945,927	956,155	10,227
開示債権比率(A)／(B)	1.28%	1.17%	△0.11%

(ii)預金

預金は、国内個人および法人預金は増加しましたが、海外店等の預金が減少した結果、当中間連結会計期間末比1兆6,702億円減少して118兆1,281億円となりました。

(単位：億円)	当中間連結 会計期間末 (A)	当第3四半期 連結会計期間末 (B)	当中間連結 会計期間末比 (B-A)
預金	1,197,983	1,181,281	△16,702
国内個人預金(2行合算)*	626,722	635,703	8,980
国内法人預金その他(2行合算)*	390,201	391,201	1,000
海外店その他子会社等	181,059	154,376	△26,683

(iii) 有価証券の評価損益

国内株式の含み益減少により、有価証券の評価損益(その他有価証券評価損益)は、当中間連結会計期間末比6,824億円減少して△6,821億円となりました。

(単位：億円)	当中間連結 会計期間末 (A)	当第3四半期 連結会計期間末 (B)	当中間連結 会計期間末比 (B-A)
有価証券評価損益	2	△6,821	△6,824
国内株式	8,606	887	△7,718
国内債券	△104	828	932
その他	△8,500	△8,538	△38

[セグメント別の状況]

当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの業績では、銀行業で1,003億円、証券業で8億円の経常損失、信託銀行業で77億円、クレジットカード・貸金業で120億円、その他で15億円の経常利益となりました。なお、従来その他に含まれていた貸金業を区分し、クレジットカード業を含めたクレジットカード・貸金業として表示しております。

当第3四半期連結会計期間における所在地別セグメントの業績では、日本で1,660億円の経常損失、北米で419億円、中南米で110億円、欧州・中近東で247億円、アジア・オセアニアで148億円の経常利益となりました。

[国内・海外別収支]

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は国内が6,467億円、海外が1,840億円となり、合計では7,963億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	329,437	108,626	△ 1,471	439,536
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	531,032	288,094	55,523	763,603
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	201,595	179,467	56,995	324,067
信託報酬	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	23,284	4,034	1,479	25,839
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	224,054	33,560	39,772	217,842
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	279,868	39,898	59,829	259,938
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	55,814	6,338	20,057	42,095
特定取引収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	76,461	△ 5,238	7,354	63,868
うち特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	68,553	△ 2,330	3,545	62,677
うち特定取引費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	△ 7,908	2,908	△ 3,808	△ 1,191
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	△ 6,495	43,113	△ 12,615	49,233
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	199,676	94,268	5,302	288,641
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	206,171	51,155	17,918	239,408

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別役務取引の状況]

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間の国内の役務取引は、役務取引等収益が2,798億円、役務取引等費用が558億円で、役務取引等収支では2,240億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が398億円、役務取引等費用が63億円で、役務取引等収支では335億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では、2,178億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	279,868	39,898	59,829	259,938
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	38,029	281	728	37,583
うちその他 商業銀行業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	45,123	26,934	5,710	66,348
うち信託関連業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	21,742	—	2,118	19,624
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	29,400	1,390	7,454	23,335
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	48,080	4,528	6,765	45,842
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	55,814	6,338	20,057	42,095
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	9,578	177	48	9,707

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
- 2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでおります。
- 3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外特定取引の状況]

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間の国内の特定取引収益は685億円、特定取引費用は△79億円で、特定取引収支では764億円となりました。海外の特定取引収益は△23億円、特定取引費用は29億円で、特定取引収支は△52億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では638億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	68,553	△ 2,330	3,545	62,677
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	23,054	△ 26,831	0	△ 3,777
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	431	3	13	422
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	35,523	24,497	3,504	56,516
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	9,543	—	28	9,515
特定取引費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	△ 7,908	2,908	△ 3,808	△ 1,191
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	0	—	0	—
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	△ 4,523	3,345	13	△ 1,191
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	△ 3,384	△ 437	△ 3,822	—
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	0	0	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別預金残高の状況]

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	104,835,890	14,489,722	1,197,453	118,128,159
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	57,259,368	5,740,652	309,960	62,690,061
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	42,857,933	8,541,660	866,492	50,533,100
うちその他	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	4,718,588	207,410	21,000	4,904,997
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	6,248,970	1,656,123	636,390	7,268,703
総合計	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	111,084,860	16,145,845	1,833,843	125,396,862

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別貸出金残高の状況]

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	71,910,890	100.00
製造業	9,629,867	13.39
建設業	1,618,606	2.25
卸売・小売業	7,659,741	10.65
金融・保険業	6,836,689	9.51
不動産業	10,572,006	14.70
各種サービス業	5,746,257	7.99
その他	29,847,720	41.51
海外及び特別国際金融取引勘定分	21,214,114	100.00
政府等	282,146	1.33
金融機関	2,806,050	13.23
その他	18,125,917	85.44
合計	93,125,005	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。  
「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金増加や現金同等物以外の預け金の減少などにより、9兆3,253億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などにより、9兆5,454億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行などにより、5,948億円の収入となりました。

現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は、4兆9,431億円となりました。

### (3) 対処すべき課題

当社グループは、平成20年12月に、傘下銀行における新システムへの移行を完了しました。今後は、引き続きお客さまや社会から強く支持される「世界屈指の総合金融グループ」を目指し、以下の点を重点課題として取り組んでまいります。

#### 成長戦略の展開

当社グループは、リテール・法人・受託財産を「主要3事業」と位置づけ、これらの分野を中心に当社グループの強みである高いポテンシャル(グループ総合力・顧客基盤)を活かした事業戦略を推進してまいります。また、持続的な成長に向けて、モルガン・スタンレーとの戦略的資本提携をはじめ、アコム株式会社の連結子会社化、ユニオンバンク・コーポレーションの完全子会社化、英国資産運用会社アバディーン・アセット・マネジメントへの出資・業務提携などの実施により、幅広い分野でグローバルなアライアンス戦略を展開してまいります。

#### 資本政策

当社グループは、「成長性確保・収益力強化のための資本活用」「自己資本の充実」「株主の皆さまへの利益還元の実現」の3つのバランスをとって資本政策を推進し、当社グループの企業価値を向上させてまいります。自己資本は、連結自己資本比率12%、Tier1比率8%を目指すとともに、株主の皆さまへの利益還元については、配当金額の継続的な増加に努め、引き続き連結当期純利益に対する配当性向を20%超とするよう努力してまいります。

#### 内部管理態勢の強化

当社グループは、金融機関の高い公共性を踏まえ、引き続きコンプライアンス(法令等遵守)など内部管理態勢の一層の強化を図ってまいります。

#### CSR経営の推進・ブランドの強化

当社グループは、お客さまから「信頼」「サービスの質」で高いご評価をいただけるよう、さまざまな取り組みを進めるとともに、企業の社会に対する責任(CSR)をしっかりと果たしていくことで、MUFJのブランド力向上に努めてまいります。

### (4) 研究開発活動

該当ありません。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、重要な異動があった主要な設備の状況は以下のとおりであります。

##### (銀行業)

連結子会社の(株)三菱東京UFJ銀行は、システム本格統合の完了に伴い、システム本格統合移行プログラム（帳簿価額3,755百万円）を除却いたしました。

##### (信託銀行業)

重要なものはありません。

##### (証券業)

重要なものはありません。

##### (クレジットカード・貸金業)

アコム(株)は、当第3四半期連結会計期間において、新たに当社の連結子会社となったことから、以下の設備が主要な設備となりました。

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
国内連結 子会社	アコム(株)	本店他	東京都 千代田 区他	店舗等	71,117 (18,222)	6,413	11,812	12,110	30,337	2,503

(注) 1 土地面積の( )内は、借地の面積(うち書き)であります。

2 従業員数は、就業従業員の総数で嘱託を含んでおりません。

##### (その他)

重要なものはありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第2四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、増改築等のうち、当第3四半期連結会計期間中に完了したものは次のとおりであります。

(銀行業)

	会社名	区分	設備の内容	完成時期
国内連結子会社	(株)三菱東京UFJ銀行	新設・更改	合併に伴うシステム統合	平成20年12月
		更改	日銀決済制度対応	平成20年10月

(信託銀行業)

該当はありません。

(証券業)

該当はありません。

(クレジットカード・貸金業)

該当はありません。

(その他)

該当はありません。

第2四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、増改築等のうち、当第3四半期連結会計期間中に重要な変更のあったものは次のとおりであります。

(銀行業)

該当はありません。

(信託銀行業)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	変更の内容
国内連結 子会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京ビル	東京都 千代田区	店舗	除却予定時期の変更 (変更前) 平成20年11月 (変更後) 平成21年1月

(証券業)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	変更の内容
海外連結 子会社	Mitsubishi UFJ Securities International plc	本社	英国 ロンドン市	システム インフラ再構築	完了予定時期の変更 (変更前) 平成20年12月 (変更後) 平成21年3月

(クレジットカード・貸金業)

該当はありません。

(その他)

該当はありません。

当第3四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

(銀行業)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	完了予 定年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	三菱東京 UFJ銀行	多摩ビジネス センター	東京都 多摩市	更改	電源設備の 更新	4,647	—	自己 資金	平成21年 1月	平成23年 6月
		—	—	更改	公金システ ムの再構築 (注2)	2,684	74	自己 資金	平成19年 10月	平成22年 12月
		—	米国ニュ ーヨーク 州他	拡充	米州業務継 続計画の高 度化(注2)	2,660	279	自己 資金	平成19年 10月	平成23年 2月

(注) 1 記載金額は、消費税等を含んでおりません。

2 当該計画は、投資予定金額の変更により当社としての重要性が増したものであります。

(信託銀行業)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	完了予 定年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	三菱UFJ 信託銀行	本店ビル	東京都 千代田区	新設 (取得)	店舗	未定	—	自己 資金	平成23年 4月	平成23年 4月

(注) 三菱UFJ信託銀行が所有する東京ビルの敷地と三菱UFJ信託銀行が賃借する本店ビルの敷地の一部との交換に伴い、敷地の持分に相当する本店ビルの建物の一部を売買により取得するものであります。

(証券業)

重要なものはありません。

(クレジットカード・貸金業)

重要なものはありません。

(その他)

重要なものはありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000,000
第三種優先株式	120,000,000
第1回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第2回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第3回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第4回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第1回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第2回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第3回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第4回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第1回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第2回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第3回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第4回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第八種優先株式	27,000,000
第十一種優先株式	1,000
第十二種優先株式	129,900,000
計	34,076,901,000

(注) 1 第1回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。

2 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

3 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,568,479,680	11,633,679,680	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所	株主としての権利内 容に制限のない、標 準となる株式 (注)2 (注)3
第一回第三種優先 株式	100,000,000	同左	—	(注)2 (注)4
第1回第五種優先 株式	156,000,000	同左	—	(注)2 (注)5
第十一種優先株式	1,000	同左	—	(注)2 (注)6
第十二種優先株式	11,300,000	同左	—	(注)2 (注)7
計	11,835,780,680	11,900,980,680 (注1)	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、平成21年2月1日から四半期報告書を提出する日までの優先株式の取得に伴う普通株式の発行および自己株式の消却に係る株式数は含まれておりません。

2 財務政策上の柔軟性を確保するために、異なる内容の株式として普通株式および複数の種類の優先株式を発行しております。単元株式数は、普通株式および優先株式のそれぞれにつき100株であります。

3 議決権を有しております。

4 第一回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第三種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年60円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき30円の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,500円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

(5) 取得条項

当社は、平成22年2月18日以降は、本優先株式1株につき2,500円の金銭の交付と引換えに、本優先株式の発行後に当会社が別途取締役会の決議で定める一定の日に、本優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得をするときは、按分比例の方法または抽選により行う。

(6) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)は無い。

(7) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

5 第1回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第1回第五種優先株式を有する株主（以下「本優先株主」という。）に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき115円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）（ただし、平成21年3月31日を基準日とする優先配当金については、本優先株式1株につき43円とする。）を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき57円50銭の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,500円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

(5) 取得条項

当社は、平成26年4月1日以降は、本優先株式1株につき2,500円の金銭の交付と引換えに、本優先株式の発行後に当会社が別途取締役会の決議で定める一定の日に、本優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得をするときは、按分比例の方法または抽選により行う。

(6) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、本優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より本優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定め（ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め）は無い。

(7) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、または新株予約権の無償割当ては行わない。

6 第十一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第十一種優先株式（以下「本優先株式」という。）を有する株主（以下「本優先株主」という。）に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年5円30銭の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2円65銭の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

(5) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定め（ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め）は無い。

- (6) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等  
法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 取得請求

取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成26年7月31日までとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した本優先株式数} \times 1,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の位まで算出し、その1株の位を切り上げる。この結果、単元未満株式が生じたときは、単元未満株式の買取請求が行使されたものとし、現金精算する。

取得価額等の条件

イ 当初取得価額

当初取得価額は、918,700円とする。

ロ 取得価額の修正

取得価額は、平成18年7月15日以降平成25年7月15日まで毎年7月15日(決定日)に終了する、30取引日(修正計算期間)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(1円未満は切り上げる。)が当該決定日現在有効な取得価額を1円以上下回る場合には、当該決定日直後の8月1日において、上記の計算の結果算出された金額に修正されるものとする。ただし、それぞれの算出金額が918,700円(下限取得価額)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。なお、修正計算期間において、下記ハに定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記ハに準じて調整される。

ハ 取得価額の調整

取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、計算の結果取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行} \cdot \text{処分普通株式数}}{\text{1株当たり払込金額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行} \cdot \text{処分普通株式数}} \times \text{1株当たり時価}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

なお、取得価額および下限取得価額は次のとおり調整された。

平成20年12月15日	調整後取得価額	889円60銭
	調整後下限取得価額	889円60銭
平成21年1月14日	調整後取得価額	888円40銭
	調整後下限取得価額	888円40銭

(8) 一斉取得

平成26年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成26年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき1,000円を平成26年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が802円60銭を下回るときは、1,000円を802円60銭で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

7 第十二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第十二種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年11円50銭の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

- (2) 優先中間配当金  
 中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき5円75銭の優先中間配当金を支払う。
- (3) 残余財産の分配  
 残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。
- (4) 優先順位  
 本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。
- (5) 議決権  
 本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定め（ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め）は無い。
- (6) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等  
 法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。
- (7) 取得請求  
 取得を請求することができる期間  
 本優先株式発行の日から平成21年7月31日までとする。  
 取得と引換えに交付すべき普通株式数  
 本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。  

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した本優先株式数} \times 1,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$
 取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の位まで算出し、その1株の位を切り上げる。この結果、単元未満株式が生じたときは、単元未満株式の買取請求が行使されたものとし、現金精算する。  
 取得価額の条件等  
 イ 当初取得価額  
 当初取得価額は、796,000円とする。  
 ロ 取得価額の修正  
 取得価額は、平成18年6月15日以降平成20年6月15日まで毎年6月15日(決定日)に終了する、30取引日(修正計算期間)の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の出来高加重平均株価の単純平均値が当該決定日現在有効な取得価額を1円以上下回る場合には、当該決定日直後の6月30日において、上記計算の結果算出された金額に修正されるものとする。ただし、それぞれの算出金額が796,000円(ただし、下記ハの調整を受ける。下限取得価額。)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。上記において、当社の普通株式の出来高加重平均株価の単純平均値とは、修正計算期間の各取引日に関し、ブルームバーグ・エル・ピー(Bloomberg L.P.)が当該日の午前10時から11時の間(ロンドン時間)において提示する「ジェー・ティー・エクイティー・エキューアール」(JT Equity AQR)の画面のうち当社の普通株式の東京証券取引所における出来高加重平均株価を表示する画面としてブルームバーグ・エル・ピーが指定する画面(参照画面)で発表する東京証券取引所における当社の普通株式の売買価格の出来高加重平均値(ただし、上記取引日において当該参照画面が提示されない場合には、当該取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の最終売買価格。いずれの場合にも修正計算期間において発生する下記ハの調整に準じて調整される。)の算術平均値(1円未満は切り上げる。)で当社が算出したものをいう。  
 ハ 取得価額の調整  
 取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、計算の結果、取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。  

$$\text{調整後取得価額} = \frac{\text{調整前取得価額} \times \left( \text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{1 \text{株当たり時価}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$
 また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。  
 なお、取得価額および下限取得価額は次のとおり調整された。

平成20年12月15日	調整後取得価額	770円80銭
	調整後下限取得価額	770円80銭
平成21年1月14日	調整後取得価額	769円70銭
	調整後下限取得価額	769円70銭

(8) 一斉取得

平成21年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき1,000円を平成21年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が795円20銭を下回るときは、1,000円を795円20銭で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 新株予約権

平成19年11月21日 取締役会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	21,854
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,185,400
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成19年12月6日～平成49年12月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1株当たり1,033円 資本組入額 1株当たり517円
新株予約権の行使の条件	当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、または三菱UFJ信託銀行株式会社の取締役または執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。また、当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、または三菱UFJ信託銀行株式会社の監査役地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の監査役地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、注2に定める内容に準じて決定する。

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
	<p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額            交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間            「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項注3に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限            譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>新株予約権の取得条項            注4に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。</p>

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は当社普通株式100株とする。
- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
- また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。
- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成20年 6 月 27 日 取締役会決議	
	第 3 四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	32,549
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,254,900
新株予約権の行使時の払込金額	株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成20年 7 月 15 日～平成50年 7 月 14 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1 株当たり924円 資本組入額 1 株当たり462円
新株予約権の行使の条件	当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社または三菱UFJ証券株式会社の取締役または執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。また、当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社または三菱UFJ証券株式会社の監査役については、当該会社の監査役としての地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、注2に定める内容に準じて決定する。

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
	<p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額            交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間            「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項            注3に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限            譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>新株予約権の取得条項            注4に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。</p>

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は当社普通株式100株とする。
- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
- また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。
- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月31日 (注1)	△22,400,000	11,044,980,680	—	1,383,052	—	1,383,070
平成20年11月17日 (注2)	156,000,000	11,200,980,680	195,000	1,578,052	195,000	1,578,070
平成20年12月15日 (注3)	634,800,000	11,835,780,680	29,810	1,607,862	29,810	1,607,880

(注) 1 第十二種優先株式の自己株式22,400,000株の消却によるものであります。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。

2 第1回第五種優先株式 有償 第三者割当156,000,000株 発行価格：1株につき2,500円 資本組入額：1株につき1,250円

割当先は、「(5) [大株主の状況]」に記載しております。

3 普通株式 有償 一般募集634,800,000株 発行価格：1株につき417円 発行価額：1株につき399.80円  
資本組入額：1株につき46.96円

なお、募集による新株発行と同時に、自己株式の処分による普通株式300,000,000株の売出しを行っております。

4 平成21年1月14日付で普通株式65,200,000株を有償、第三者割当により発行しております。なお、発行価格、資本組入額等は次のとおりです。

発行価格：1株につき399.80円 資本組入額：1株につき199.90円

増加する資本金の額：13,033,480,000円 増加する資本準備金の額：13,033,480,000円

割当先：野村證券株式会社

(5) 【大株主の状況】

普通株式

当第3四半期会計期間において、普通株式の大株主の異動は把握しておりません。

第一回第三種優先株式

当第3四半期会計期間に異動はありません。

第1回第五種優先株式

当第3四半期会計期間において、平成20年11月17日に第1回第五種優先株式を発行しております。

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	40,000,000	25.64
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	40,000,000	25.64
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸一丁目2番3号	20,000,000	12.82
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	20,000,000	12.82
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	20,000,000	12.82
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	12,000,000	7.69
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	4,000,000	2.56
計		156,000,000	100.00

第十一種優先株式

当第3四半期会計期間に異動はありません。

第十二種優先株式

当第3四半期会計期間に異動はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第三種優先株式 100,000,000 第十一種優先株式 1,000 第十二種優先株式 33,700,000	— — —	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 301,018,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 3,203,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,622,919,100	106,229,191	—
単元未満株式	普通株式 6,538,980	—	—
発行済株式総数	11,067,380,680	—	—
総株主の議決権	—	106,229,191	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が194,300株(議決権1,943個)および実質的に保有していない子会社名義の株式27,700株(議決権277個)が含まれております。

## 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	301,018,500	—	301,018,500	2.71
(相互保有株式) 三菱総研DCS株式会社	東京都品川区東品川 四丁目12-2	999,000	—	999,000	0.00
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目4番1号	617,600	—	617,600	0.00
三菱UFJキャピタル株式 会社	東京都中央区京橋二丁目 14-1	515,900	—	515,900	0.00
株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目 33番13号	486,700	—	486,700	0.00
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷三丁目 33番5号	284,000	—	284,000	0.00
株式会社大正銀行	大阪府中央区今橋 二丁目5番8号	184,400	—	184,400	0.00
三菱UFJ信託銀行株式 会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4-5	52,500	—	52,500	0.00
株式会社パトライト	大阪府中央区松屋町 8番8号	50,400	—	50,400	0.00
株式会社三菱東京UFJ 銀行	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	7,200	—	7,200	0.00
ヤマガタ食品株式会社	静岡県沼津市双葉町 9-11-13	3,800	—	3,800	0.00
ニチエレ株式会社	東京都大田区平和島 一丁目2番30号	1,600	—	1,600	0.00
計	—	304,221,600	—	304,221,600	2.74

(注) 株主名簿上は、三菱UFJ証券株式会社累積投資口、UFJつばさ証券株式会社(平成17年10月1日に三菱UFJ証券株式会社に商号変更)及び三菱UFJニコス株式会社の各名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が、それぞれ26,400株、600株及び700株あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,173	1,169	1,156	1,036	964	962	946	699	596
最低(円)	856	973	926	902	789	741	490	453	427

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

優先株式

各種優先株式は、いずれも金融商品取引所に上場されておられません。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。
- 2 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15項第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
- 3 当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第3四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)の四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	2 7,775,296	2 10,281,603
コールローン及び買入手形	456,198	1,293,705
買現先勘定	3,018,560	7,099,711
債券貸借取引支払保証金	4,629,170	8,240,482
買入金銭債権	3,845,365	4,593,198
特定取引資産	2 16,994,589	2 11,898,762
金銭の信託	339,342	401,448
有価証券	2, 6 45,509,206	2, 6 40,851,677
投資損失引当金	32,130	30,166
貸出金	1, 2 93,125,005	1, 2 88,538,810
外国為替	1,220,292	1,241,656
その他資産	9,629,254	5,666,981
有形固定資産	3 1,288,451	3 1,594,214
無形固定資産	4 1,202,517	4 975,043
繰延税金資産	1,306,877	773,688
支払承諾見返	9,852,543	10,652,865
貸倒引当金	1,268,940	1,080,502
<b>資産の部合計</b>	<b>198,891,601</b>	<b>192,993,179</b>
<b>負債の部</b>		
預金	118,128,159	121,307,300
譲渡性預金	7,268,703	7,319,321
コールマネー及び売渡手形	2,103,476	2,286,382
売現先勘定	11,461,742	10,490,735
債券貸借取引受入担保金	3,412,956	5,897,051
コマーシャル・ペーパー	196,919	349,355
特定取引負債	10,442,017	5,944,552
借入金	9,438,160	5,050,000
外国為替	1,156,296	972,113
短期社債	370,022	417,200
社債	6,175,907	6,285,566
信託勘定借	1,642,673	1,462,822
その他負債	7,437,805	4,388,814
賞与引当金	16,692	49,798
役員賞与引当金	353	434
退職給付引当金	62,081	64,771
役員退職慰労引当金	1,896	2,100
ポイント引当金	10,765	8,079
偶発損失引当金	282,015	133,110
構造改革損失引当金	878	22,865
特別法上の引当金	3,337	4,639
繰延税金負債	37,434	84,185
再評価に係る繰延税金負債	195,973	199,402
支払承諾	9,852,543	10,652,865
<b>負債の部合計</b>	<b>189,698,813</b>	<b>183,393,470</b>

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	1,607,862	1,383,052
資本剰余金	1,885,765	1,865,696
利益剰余金	4,381,816	4,592,960
自己株式	7,224	726,001
株主資本合計	7,868,220	7,115,707
その他有価証券評価差額金	504,385	595,352
繰延ヘッジ損益	98,080	79,043
土地再評価差額金	144,032	143,292
為替換算調整勘定	128,912	52,566
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額	11,900	-
評価・換算差額等合計	403,085	765,121
新株予約権	4,242	2,509
少数株主持分	1,723,411	1,716,370
純資産の部合計	9,192,788	9,599,708
負債及び純資産の部合計	198,891,601	192,993,179

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
経常収益	4,347,054
資金運用収益	2,605,865
(うち貸出金利息)	1,654,034
(うち有価証券利息配当金)	486,903
信託報酬	92,936
役務取引等収益	852,412
特定取引収益	188,994
その他業務収益	463,488
その他経常収益	※1 143,356
経常費用	4,233,130
資金調達費用	1,196,223
(うち預金利息)	493,879
役務取引等費用	129,538
その他業務費用	385,555
営業経費	1,588,732
その他経常費用	※2 933,080
経常利益	113,923
特別利益	89,443
固定資産処分益	8,156
償却債権取立益	24,454
金融商品取引責任準備金取崩額	1,306
子会社株式売却益	32,751
その他の特別利益	22,774
特別損失	92,718
固定資産処分損	10,791
減損損失	5,362
システム統合に係る費用	76,516
その他の特別損失	48
税金等調整前四半期純利益	110,647
法人税、住民税及び事業税	67,519
法人税等調整額	22,817
法人税等合計	90,337
少数株主利益	62,384
四半期純損失(△)	△42,073

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	110,647
減価償却費	182,032
減損損失	5,362
のれん償却額	16,299
負ののれん償却額	△976
持分法による投資損益 (△は益)	△936
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6,801
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	2,303
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△34,264
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△79
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,532
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△293
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	2,686
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△59,508
構造改革損失引当金の増減額 (△は減少)	△21,987
資金運用収益	△2,605,865
資金調達費用	1,196,223
有価証券関係損益 (△)	246,679
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△565
為替差損益 (△は益)	958,355
固定資産処分損益 (△は益)	2,635
特定取引資産の純増 (△) 減	△2,324,757
特定取引負債の純増減 (△)	894,367
約定済未決済特定取引調整額	263,407
貸出金の純増 (△) 減	△4,332,691
預金の純増減 (△)	△2,531,485
譲渡性預金の純増減 (△)	△647
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	4,290,208
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	3,178,529
コールローン等の純増 (△) 減	4,472,031
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	3,487,289
コールマネー等の純増減 (△)	2,042,517
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△127,035
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△2,384,604
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	16,831
外国為替 (負債) の純増減 (△)	185,889
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△59,177
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△164,812
信託勘定借の純増減 (△)	179,851
資金運用による収入	2,656,843
資金調達による支出	△1,192,990
その他	△1,210,404
小計	7,343,179
法人税等の支払額	△53,699
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,289,479

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△88,182,699
有価証券の売却による収入	56,968,329
有価証券の償還による収入	24,493,455
金銭の信託の増加による支出	△215,087
金銭の信託の減少による収入	265,303
有形固定資産の取得による支出	△54,889
無形固定資産の取得による支出	△104,487
有形固定資産の売却による収入	47,869
無形固定資産の売却による収入	328
子会社株式の取得による支出	△389,369
子会社株式の売却による収入	84,995
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	758
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△100,307
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	10,874
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,174,925
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入れによる収入	164,721
劣後特約付借入金の返済による支出	△333,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	404,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△248,452
株式の発行による収入	645,528
少数株主からの払込みによる収入	223,594
優先株式等の償還等による支出	△103,570
配当金の支払額	△153,363
少数株主への配当金の支払額	△37,899
少数株主への減資等による支出	△63
自己株式の取得による支出	△315
自己株式の売却による収入	123,243
子会社による当該会社の自己株式の取得による支出	△5,792
子会社による当該会社の自己株式の売却による収入	3
その他	△129
財務活動によるキャッシュ・フロー	679,004
現金及び現金同等物に係る換算差額	△72,655
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	720,902
現金及び現金同等物の期首残高	4,222,222
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,943,125

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 日本シェアホルダーサービス株式会社他1社は、関連会社からの異動等により、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社他6社は、関連会社からの異動、新規設立等により、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 アコム株式会社他17社は、関連会社からの異動等により、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 Tokai Finance (Curacao) N.V.他3社は、清算等により子会社でなくなったため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。 三菱UFJウェルスマネジメント証券株式会社は、合併により子会社でなくなったため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。 岐阜県-MUベンチャー投資事業組合他2社は、清算等により子会社でなくなったため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。 (2) 変更後の連結子会社の数 261社
2 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 丸の内キャピタル株式会社他3社は、新規設立等により、第1四半期連結会計期間より持分法を適用しております。 株式会社ジャルカード他15社は、株式取得等により、第2四半期連結会計期間より持分法を適用しております。 投資事業有限責任組合 Next Step ファンド他1社は、新規設立により、当第3四半期連結会計期間より持分法を適用しております。 日本シェアホルダーサービス株式会社は、子会社への異動により関連会社でなくなったため、第1四半期連結会計期間より持分法の対象から除いております。 三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社は、子会社への異動により関連会社でなくなったため、第2四半期連結会計期間より持分法の対象から除いております。 アコム株式会社他2社は、子会社への異動により関連会社でなくなったため、当第3四半期連結会計期間より持分法の対象から除いております。 変更後の持分法適用関連会社の数 60社

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)																						
3 開示対象特別目的会社に関する事項の変更	<p>当第3四半期連結会計期間において、開示対象特別目的会社が1社減少しております。なお、当第3四半期連結会計期間末における開示対象特別目的会社の概要等は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要</p> <p>当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社(以下、「三菱UFJニコス」という)では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、融資債権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社(主にケイマンに設立された会社)を利用しております。当該流動化においては、三菱UFJニコスは、まず融資債権に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のみを特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行や借入を行い、調達した資金を売却代金として三菱UFJニコスは受領します。</p> <p>さらに、三菱UFJニコスは、特別目的会社に対し回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等及び優先受益権の売却代金の一部を留保しています。このため、当該信託資産が見込みより回収不足となった劣後的な残存部分については、適正に貸倒引当金が設定されております。</p> <p>流動化の結果、平成20年12月末において、三菱UFJニコスと取引残高のある特別目的会社は2社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は17,931百万円、負債総額(単純合算)は17,856百万円です。なお、いずれの特別目的会社についても、当社及び当社の連結子会社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当第3四半期連結累計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="762 1579 1292 1904"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">主な取引の金額又は当第3四半期連結会計期間末残高</th> <th colspan="2">主な損益</th> </tr> <tr> <th>(項目)</th> <th>(金額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>譲渡した優先受益権</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td>—</td> <td>売却益</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>残存売却代金残高(未収入金)</td> <td>22</td> <td>分配益</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>回収サービス業務取引高((注)2)</td> <td>956</td> <td>回収サービス業務収益</td> <td>956</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 平成20年12月末現在、特別目的会社へ譲渡していない劣後受益権等の残高は、1,658百万円であり、また、当該劣後受益権に係る分配益(10,536百万円)は、「資金運用収益」等に計上されております。</p> <p>2 回収サービス業務収益は、「役務取引等収益」等に計上されております。</p>		主な取引の金額又は当第3四半期連結会計期間末残高	主な損益		(項目)	(金額)	譲渡した優先受益権				営業貸付金	—	売却益	—	残存売却代金残高(未収入金)	22	分配益	—	回収サービス業務取引高((注)2)	956	回収サービス業務収益	956
	主な取引の金額又は当第3四半期連結会計期間末残高			主な損益																			
		(項目)	(金額)																				
譲渡した優先受益権																							
営業貸付金	—	売却益	—																				
残存売却代金残高(未収入金)	22	分配益	—																				
回収サービス業務取引高((注)2)	956	回収サービス業務収益	956																				

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」  実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 企業会計基準委員会。以下「実務対応報告第18号」という)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。  この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「経常利益」及び「税金等調整前四半期純利益」が、それぞれ6,477百万円増加しております。  (追加情報)  米国会計基準適用子会社の財務諸表において、米国財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理—米国財務会計基準審議会基準書第87号、第88号、第106号及び第132号(改訂版)の改訂」に基づき計上される「退職給付費用として未認識の数理計算上の差異等」については、従来、純資産の部から控除し、「その他資産」及び「退職給付引当金」を加減しておりましたが、第1四半期連結会計期間より税効果相当額及び少数株主持分相当額控除後の金額を「米国会計基準適用子会社における年金債務調整額」として純資産の部の評価・換算差額等の区分に計上しております。  この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」が20,312百万円減少、「退職給付引当金」が9,227百万円増加、「繰延税金負債」が11,346百万円減少、「少数株主持分」が6,311百万円減少しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準  所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会。以下「企業会計基準第13号」という)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会。以下「企業会計基準適用指針第16号」という)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。</p> <p>この変更による四半期連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(貸手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他経常収益」に含めて計上せず、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「経常収益」は86,510百万円減少し、うち「資金運用収益」が6,556百万円増加、「その他経常収益」が93,066百万円減少しております。「経常費用」は86,808百万円減少し、うち「その他経常費用」が84,034百万円減少しております。「経常利益」は298百万円増加、「特別利益」は6,094百万円増加、「税金等調整前四半期純利益」は6,392百万円増加しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年7月11日 内閣府令第44号)による「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式の改正が行われ、平成20年4月1日以後に開始する事業年度に係る書類について適用されることになったことに伴い、リース債権及びリース投資資産は、「その他資産」に含めて表示しております。この変更により、従来、「貸出金」に含めて表示していた海外のリース業を営む子会社のファイナンス・リース取引に係る債権及び、「有形固定資産」又は「無形固定資産」に含めて表示していたリース投資資産は、第1四半期連結会計期間より、「その他資産」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「貸出金」に含まれる「その他資産」の金額は288,067百万円、「有形固定資産」に含まれる「その他資産」の金額は12,411百万円、「無形固定資産」に含まれる「その他資産」の金額は283百万円であります。</p>

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(3) マスターネットティング契約に基づくデリバティブ取引相殺表示</p> <p>従来、同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債については、法的に有効なマスターネットティング契約を有する場合には、その適用範囲で相殺し表示しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、これらの金融資産及び負債を総額で表示する方法に変更しております。</p> <p>これは、デリバティブ取引に係る担保金が増加基調にあることに鑑み、信用リスクを適切に表示する観点から検討した結果、デリバティブ取引の時価評価による金融資産・負債のみを相殺表示する合理性が薄れており、原則通り総額で表示することがより適切との判断に至ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の表示方法によった場合と比較して、「特定取引資産」が5,517,453百万円増加、「特定取引負債」が5,597,273百万円増加、「その他資産」が2,206,339百万円増加、「その他負債」が2,126,519百万円増加しております。</p>
	<p>(4) 国際会計基準第39号「金融商品：認識と測定」</p> <p>国際会計基準第39号「金融商品：認識と測定」(平成20年10月13日改正 国際会計基準審議会。以下、「IAS第39号」という)が改正され、平成20年7月1日より適用されることになったことに伴い、一部の12月決算在外子会社において平成20年7月1日に遡って適用し、従来、売買目的有価証券に区分していた一部の債券を満期保有目的の債券及びその他有価証券の区分に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴い、従来のIAS第39号によった場合と比較して、「経常利益」及び「税金等調整前四半期純利益」は、それぞれ11,306百万円増加しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末において算定した貸倒引当率等の合理的な基準を使用して計上しております。
3 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定しております。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を用いております。
5 経過勘定項目の算定方法	一部の経過勘定項目につきましては、合理的な算定方法による概算額で計上しております。

## 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年12月31日)

(その他有価証券に係る時価の算定方法)

従来、「有価証券」に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っていましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当第3四半期連結会計期間末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が98,459百万円増加、「繰延税金資産」が33,254百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が65,205百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮して割り引くことにより算定しております。

また、従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当第3四半期連結会計期間末より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「買入金銭債権」が184,243百万円増加、「有価証券」が3,968百万円増加、「繰延税金資産」が48,740百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が95,441百万円増加し、「その他業務費用」が44,030百万円減少、「経常利益」及び「税金等調整前四半期純利益」が同額増加しております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

(スプレッド方式による新株式発行及び自己株式の売出し)

平成20年12月15日を払込期日とする募集による新株式発行(634,800千株)及び自己株式の処分による株式売出し(300,000千株)は、引受会社が引受価格(1株当たり399.80円)で引受を行い、これを引受価格と異なる発行価格(1株当たり417円)または売出価格(1株当たり417円)で投資家に販売するスプレッド方式によっております。

スプレッド方式では発行価額及び売出価額の合計額と引受価額総額との差額16,078百万円が事実上の引受手数料であり、引受価格と同一の発行価格及び売出価格で販売する方法による場合と比較して、「その他経常費用」の額と「資本金」及び「資本剰余金」の合計額は、それぞれ12,589百万円少なく計上されており、「経常利益」及び「税金等調整前四半期純利益」は、それぞれ同額多く計上されております。

なお、連結子会社に対する事実上の引受手数料3,488百万円は、四半期連結財務諸表上の「役員取引等収益」から消去し、「資本剰余金」として処理しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																														
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">106,061百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">982,295百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">24,603百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">386,628百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">43,530百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">6,850,441百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">19,309,122百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">9,575,414百万円</td> </tr> </table> <p>上記には、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として差し入れている現金預け金42,320百万円、特定取引資産286,553百万円、有価証券10,525,189百万円、貸出金4,195,588百万円を含めて記載しております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産5,938,349百万円、有価証券5,656,235百万円を含めて記載しております。</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 1,095,667百万円</p> <p>※4 のれん及び負ののれんは相殺し、無形固定資産に含めて表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">611,181百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">31,035百万円</td> </tr> <tr> <td>純額</td> <td style="text-align: right;">580,145百万円</td> </tr> </table> <p>5 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,148,327百万円、貸付信託148,718百万円であります。</p> <p>※6 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,943,944百万円であります。</p>	破綻先債権額	106,061百万円	延滞債権額	982,295百万円	3ヵ月以上延滞債権額	24,603百万円	貸出条件緩和債権額	386,628百万円	現金預け金	43,530百万円	特定取引資産	6,850,441百万円	有価証券	19,309,122百万円	貸出金	9,575,414百万円	のれん	611,181百万円	負ののれん	31,035百万円	純額	580,145百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">43,298百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">737,926百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">17,900百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">477,544百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産 現金預け金 115,417百万円 特定取引資産 5,267,399百万円 有価証券 13,186,918百万円 貸出金 6,251,522百万円 上記には、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として差し入れている現金預け金113,293百万円、特定取引資産19,698百万円、有価証券4,670,829百万円、貸出金6,165,191百万円を含めて記載しております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産4,432,044百万円、有価証券6,151,604百万円を含めて記載しております。</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 1,372,174百万円</p> <p>5 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,277,958百万円、貸付信託231,508百万円であります。</p> <p>※6 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,093,449百万円であります。</p>	破綻先債権額	43,298百万円	延滞債権額	737,926百万円	3ヵ月以上延滞債権額	17,900百万円	貸出条件緩和債権額	477,544百万円
破綻先債権額	106,061百万円																														
延滞債権額	982,295百万円																														
3ヵ月以上延滞債権額	24,603百万円																														
貸出条件緩和債権額	386,628百万円																														
現金預け金	43,530百万円																														
特定取引資産	6,850,441百万円																														
有価証券	19,309,122百万円																														
貸出金	9,575,414百万円																														
のれん	611,181百万円																														
負ののれん	31,035百万円																														
純額	580,145百万円																														
破綻先債権額	43,298百万円																														
延滞債権額	737,926百万円																														
3ヵ月以上延滞債権額	17,900百万円																														
貸出条件緩和債権額	477,544百万円																														

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
※1 その他経常収益には、株式等売却益86,822百万円及びリース業を営む連結子会社に係る受取リース料11,344百万円を含んでおります。
※2 その他経常費用には、株式等償却395,774百万円及び貸出金償却260,479百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成20年12月31日現在
現金預け金勘定 7,775,296百万円
定期性預け金及び譲渡性預け金 <u>△2,832,171百万円</u>
現金及び現金同等物 <u>4,943,125百万円</u>

## (株主資本等関係)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

		当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式		
普通株式		11,568,479
第一回第三種優先株式		100,000
第1回第五種優先株式		156,000
第十一種優先株式		1
第十二種優先株式		11,300
合計		11,835,780
自己株式		
普通株式		9,279
合計		9,279

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分		新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的 となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
当社	新株予約権 (自己新株予約権)		( )	( )
	ストック・オプションと しての新株予約権			4,126
連結子会社 (自己新株予約権)				115 ( )
合計				4,242 ( )

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	72,525	7	平成20年3月31日	平成20年6月27日	その他 利益剰余金
	第一回第三種 優先株式	3,000	30	平成20年3月31日	平成20年6月27日	その他 利益剰余金
	第八種 優先株式	140	7.95	平成20年3月31日	平成20年6月27日	その他 利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成20年3月31日	平成20年6月27日	その他 利益剰余金
	第十二種 優先株式	193	5.75	平成20年3月31日	平成20年6月27日	その他 利益剰余金
平成20年11月18日 取締役会	普通株式	74,428	7	平成20年9月30日	平成20年12月10日	その他 利益剰余金
	第一回第三種 優先株式	3,000	30	平成20年9月30日	平成20年12月10日	その他 利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成20年9月30日	平成20年12月10日	その他 利益剰余金
	第十二種 優先株式	64	5.75	平成20年9月30日	平成20年12月10日	その他 利益剰余金

なお、配当金の総額のうち、14百万円は、連結子会社への支払であります。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

#### 4 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	1,383,052	1,865,696	4,592,960	726,001	7,115,707
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)					
新株の発行(注1)	224,810	226,545			451,356
剰余金の配当			153,338		153,338
四半期純損失(累計)			42,073		42,073
自己株式の取得				858	858
自己株式の処分(注2)		206,476		719,635	513,158
土地再評価差額金取崩額			503		503
連結子会社の増加			1,781		1,781
持分法適用関連会社の増加			5,763		5,763
在外子会社の会計処理基準変更に伴う増加			699		699
在外子会社の会計処理基準変更に伴う減少			6,669		6,669
持分法適用関連会社にかかる 過年度剰余金修正			16,802		16,802
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額(累計)合計	224,810	20,069	211,143	718,776	752,513
当第3四半期連結会計期間末残高	1,607,862	1,885,765	4,381,816	7,224	7,868,220

(注) 1 平成20年11月17日を払込期日とする第三者割当増資及び平成20年12月15日を払込期日とする公募増資の実施により「資本金」は224,810百万円増加し、「資本剰余金」は226,545百万円増加しております。

2 当第3四半期連結累計期間において株式売出し等による自己株式の処分及び平成20年8月1日を効力発生日とする株式交換の実施等により「資本剰余金」は206,476百万円減少し、「自己株式」は719,635百万円減少しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	信託銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	クレジット カード・ 貸金業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	3,080,461	478,835	419,464	290,156	78,137	4,347,054	—	4,347,054
(2) セグメント間の 内部経常収益	71,893	19,548	21,498	6,531	281,281	400,753	(400,753)	—
計	3,152,355	498,383	440,962	296,688	359,418	4,747,807	(400,753)	4,347,054
経常利益	30,140	65,315	3,602	21,620	230,710	351,389	(237,465)	113,923

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「その他」には、リース業等が属しております。

3 「その他」における経常利益には、当社が国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社から受け取った配当金231,777百万円が含まれております。

4 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

実務対応報告第18号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は「その他」で3,171百万円減少し、経常利益は「銀行業」で6,478百万円増加しております。なお、その他の各セグメントに与える影響は軽微であります。

5 リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号及び企業会計基準適用指針第16号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

この変更による各セグメントに与える影響は軽微であります。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は「銀行業」で1,000百万円、「その他」で85,524百万円それぞれ減少し、経常利益は「銀行業」で126百万円、「その他」で171百万円それぞれ増加しております。

## 6 事業区分の方法

平成20年12月にアコム株式会社が連結子会社となり、消費者金融ファイナンス事業としての「貸金業」の重要性が高まったことに伴い、当第3四半期連結累計期間より、従来「その他」に含まれていた「貸金業」を区分し、「クレジットカード業」を含めた「クレジットカード・貸金業」として表示しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の「クレジットカード・貸金業」に含まれる「貸金業」の経常収益及び経常利益は、それぞれ以下のとおりであります。

### 当第3四半期連結累計期間

経常収益	4,312百万円
経常利益	4,312百万円

また、当第3四半期連結会計期間末における「クレジットカード・貸金業」の資産は5,111,018百万円であり、これに含まれる「貸金業」の資産は1,680,713百万円であります。

## 7 国際会計基準第39号「金融商品：認識と測定」

IAS第39号が改正され、平成20年7月1日より適用されることになったことに伴い、一部の12月決算在外子会社において平成20年7月1日に遡って適用し、従来、売買目的有価証券に区分していた一部の債券を満期保有目的の債券及びその他有価証券の区分に変更しております。

なお、この変更に伴い、従来のIAS第39号によった場合と比較して、経常収益及び経常利益はそれぞれ11,306百万円増加しておりますが、この影響は「証券業」におけるものであります。

## 8 その他有価証券に係る時価の算定方法

### (追加情報)

従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っておりましたが、当第3四半期連結会計期間末より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、経常利益は44,030百万円増加しておりますが、この影響は「銀行業」におけるものであります。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア ・オセ アニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	3,101,550	561,432	8,570	430,704	244,795	4,347,054	—	4,347,054
(2) セグメント間の 内部経常収益	123,510	29,300	91,387	74,184	32,924	351,308	(351,308)	—
計	3,225,061	590,733	99,958	504,888	277,719	4,698,362	(351,308)	4,347,054
経常利益 (△は経常損失)	△104,372	65,753	38,513	42,195	70,021	112,111	1,811	113,923

- (注) 1 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 「北米」には米国、カナダが属しております。「中南米」にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。「欧州・中近東」には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール、中国等が属しております。
- 3 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い  
実務対応報告第18号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。  
この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は「欧州・中近東」で3,171百万円減少し、経常利益は「北米」で1,414百万円、「欧州・中近東」で352百万円それぞれ減少し、「アジア・オセアニア」で8,245百万円増加しております。
- 4 リース取引に関する会計基準  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号及び企業会計基準適用指針第16号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。  
(借手側)  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。  
なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。  
この変更による各セグメントに与える影響は軽微であります。  
(貸手側)  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。  
この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は86,510百万円減少、経常利益は298百万円増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。
- 5 国際会計基準第39号「金融商品：認識と測定」  
IAS第39号が改正され、平成20年7月1日より適用されることになったことに伴い、一部の12月決算在外子会社において平成20年7月1日に遡って適用し、従来、売買目的有価証券に区分していた一部の債券を満期保有目的の債券及びその他有価証券の区分に変更しております。  
なお、この変更に伴い、従来IAS第39号によった場合と比較して、経常収益及び経常利益はそれぞれ11,306百万円増加しておりますが、この影響は「欧州・中近東」におけるものであります。

## 6 その他有価証券に係る時価の算定方法

(追加情報)

従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当第3四半期連結会計期間末より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、経常利益は「日本」で12,814百万円、「北米」で31,216百万円それぞれ増加しております。

### 【海外経常収益】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	1,245,503
II 連結経常収益	4,347,054
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	28.6

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

I 当第3四半期連結会計期間末

四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等を含めて記載しております。

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
国内株式	3,959,832	4,048,596	88,763
国内債券	22,940,280	23,023,153	82,873
国債	21,215,792	21,288,543	72,751
地方債	235,772	241,518	5,745
社債	1,488,714	1,493,091	4,376
その他	13,784,922	12,931,107	△ 853,815
外国株式	132,552	100,031	△ 32,520
外国債券	9,315,641	9,332,569	16,928
その他	4,336,729	3,498,505	△ 838,223
合計	40,685,034	40,002,856	△ 682,178

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当第3四半期連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は8,267百万円(費用)であります。

(追加情報)

従来、「有価証券」に含まれる変動利付国債は市場価格に基づく価額により評価を行っておりましたが、実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(平成20年10月28日 企業会計基準委員会)の公表を受けて、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当第3四半期連結会計期間末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額による評価を行っております。

この結果、市場価格に基づく価額による評価と比較して、「有価証券」が98,459百万円増加、「繰延税金資産」が33,254百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が65,205百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮

して割引くことにより算定しております。

また、従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っていましたが、当第3四半期連結会計期間末より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

この結果、外部業者から入手する価格に基づく価額による評価と比較して、「買入金銭債権」が184,243百万円増加、「有価証券」が3,968百万円増加、「繰延税金資産」が48,740百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が95,441百万円増加し、「その他業務費用」が44,030百万円減少、「経常利益」及び「税金等調整前四半期純利益」が同額増加しております。

企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割引いた価格と、外部業者より入手した価格の双方を勘案して算出しております。

なお、その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。

## 2. 保有目的を変更した有価証券

IAS第39号が改正され、平成20年7月1日より適用されることになったことに伴い、一部の12月決算在外子会社において平成20年7月1日に遡って適用し、従来、売買目的有価証券に区分していた一部の外国債券を時価(516,336百万円)により満期保有目的の債券の区分に変更しております。また、売買目的有価証券に区分していた一部の国債及び外国債券を時価(297,911百万円)によりその他有価証券の区分に変更しております。

この変更は、世界的な金融市場の混乱を背景に一部の債券の流動性が極端に低下し、極めて稀な状況に至ったため、時価の変動による利益を得ることを目的としなくなったことによるものであります。

### (1) 売買目的有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成20年12月31日現在)

	時価評価損益 (百万円)	時価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	保有目的を変更しなかったとした 場合の影響額	
				損益 (百万円)	評価・換算差額等 (百万円)
外国債券	15,115	450,928	453,641	△3,285	—

(注) 1 時価評価損益及び損益は、当第3四半期連結累計期間におけるものであります。

2 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

### (2) 売買目的有価証券からその他有価証券へ変更したもの(平成20年12月31日現在)

	時価評価損益 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	保有目的を変更しなかったとした 場合の影響額	
			損益 (百万円)	評価・換算差額等 (百万円)
国債	588	113,912	△5,392	6,035
外国債券	3,323	166,037	△2,627	3,301

(注) 1 時価評価損益及び損益は、当第3四半期連結累計期間におけるものであります。

2 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

## II 前連結会計年度末

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等を含めて記載しております。

### 1. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内株式	4,296,748	5,674,702	1,377,953	1,737,517	359,564
国内債券	17,070,963	17,062,116	△8,847	82,767	91,614
国債	15,366,668	15,343,602	△23,065	66,131	89,196
地方債	198,806	202,574	3,767	3,916	148
社債	1,505,488	1,515,939	10,450	12,719	2,269
その他	13,789,594	13,425,362	△364,231	192,167	556,398
外国株式	97,079	192,234	95,154	95,682	527
外国債券	8,435,851	8,415,050	△20,800	65,715	86,515
その他	5,256,662	4,818,077	△438,584	30,770	469,355
合計	35,157,305	36,162,180	1,004,875	2,012,453	1,007,578

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は13,982百万円(費用)であります。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日現在)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

#### I 当第3四半期連結会計期間末

運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成20年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
運用目的及び満期保有目的 以外の金銭の信託	296,345	297,889	1,543

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

#### II 前連結会計年度末

運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
運用目的及び満 期保有目的以外 の金銭の信託	328,054	329,055	1,001	1,091	89

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

I 当第3四半期連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	10,847,043	△5,191	△5,191
	金利オプション	9,799,357	1,912	1,371
店頭	金利先渡契約	13,455,204	△221	△221
	金利スワップ	516,181,809	625,247	625,247
	金利オプション	47	△0	△0
	金利スワップション	72,651,088	△4,065	3,746
	その他	9,297,511	1,651	6,624
合計		—————	619,333	631,577

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 株式関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	525,275	△16,697	△16,697
	株式指数オプション	79,780	807	△29
店頭	有価証券店頭オプション	717,632	△24,522	△10,499
	有価証券店頭指数等スワップ	190,491	8,574	8,574
	有価証券店頭指数等先渡取引	9,034	372	372
合計		—————	△31,466	△18,279

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

## (3) 債券関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	1,705,258	△1,054	△1,054
	債券先物オプション	282,648	594	△933
店頭	債券店頭オプション	1,415,094	322	1,318
合計		—————	△137	△669

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (4) 商品関連取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物	97,653	△15,372	△15,372
	商品オプション	87,158	△7,784	△884
店頭	商品スワップ	987,763	138,611	138,611
	商品オプション	780,915	△5,409	△5,118
合計		—————	110,045	117,236

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
 2 商品は主に石油に係るものであります。

## (5) クレジットデリバティブ取引(平成20年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	7,407,782	60,901	60,901
	トータル・レート・オブ・リターン・スワップ	42,347	△2,152	△2,152
合計		—————	58,749	58,749

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

## II 前連結会計年度末

### (1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	売建	6,460,791	1,147,045	△11,234	△11,234
		買建	5,295,151	810,894	7,441	7,441
	金利オプション	売建	6,721,509	136,162	△4,335	△3,173
		買建	5,928,699	136,492	5,181	3,249
店頭	金利先渡契約	売建	5,384,627	350,830	△101	△101
		買建	4,282,298	—	△327	△327
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	267,133,591	179,631,170	3,646,374	3,646,374
		受取変動・ 支払固定	254,439,535	167,296,739	△3,163,499	△3,163,499
		受取変動・ 支払変動	30,059,854	17,603,850	8,758	8,793
		受取固定・ 支払固定	900,052	712,778	△80,536	△80,536
	金利スワップ ション	売建	27,750,700	11,337,070	97,055	△99,755
		買建	22,723,066	10,458,638	278,834	100,639
	その他	売建	3,054,410	2,283,440	△6,520	471
		買建	3,174,670	2,350,937	23,105	10,874
合計			—	—	800,196	419,215

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### (2) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	売建	314,847	—	7,511	7,511
		買建	94,291	—	△2,784	△2,784
	株式指数 オプション	売建	52,278	—	1,290	476
		買建	48,165	—	1,299	△33
店頭	有価証券 店頭オプション	売建	424,826	188,285	48,754	△18,441
		買建	299,719	120,722	25,505	2,685
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変 化率受取・ 金利支払	119,600	119,600	△12,977	△12,977
		金利受取・ 株価指数変 化率支払	12,350	12,350	786	786
	有価証券店頭 指数等先渡取 引	売建	914	—	△2	△2
		買建	8,768	—	△195	△195
合計			—	—	69,186	△22,974

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2 時価の算定  
 取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	売建	1,076,348	56,870	△818	△818
		買建	1,180,436	368,820	2,136	2,136
	債券先物 オプション	売建	543,633	95,851	177	114
		買建	371,173	105,740	1,335	99
店頭	債券店頭 オプション	売建	341,172	—	357	△6
		買建	261,688	—	1,628	560
合計			—————	—————	4,817	2,085

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 2 時価の算定  
 取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物	売建	8,022	2,628	3,153	3,153
		買建	16,721	8,273	△2,198	△2,198
	商品オプション	売建	6,876	3,628	713	△81
		買建	5,476	△1,631	202	△138
店頭	商品スワップ	商品指数変化率受取・短期変動金利支払	411,945	337,902	△151,369	△151,369
		短期変動金利受取・商品指数変化率支払	439,731	360,344	241,059	241,059
	商品オプション	売建	158,198	103,957	△13,524	5,346
		買建	121,097	63,636	7,838	7,200
合計			—————	—————	85,874	102,972

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2 時価の算定  
 取引所取引については、国際石油取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。  
 3 商品は主に石油に係るものであります。

(5) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	2,980,889	2,738,513	△86,455	△86,455
		買建	4,232,806	3,750,088	120,354	120,354
合計			—————	—————	33,899	33,899

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

ストック・オプション等関係について記載すべき重要なものはありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

(パーチェス法を適用した場合)

当社は、平成20年9月8日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるアコム株式会社(以下「アコム」という)の株式に対する公開買付けの開始を決議し、平成20年9月16日から平成20年10月21日まで実施し、同社の株式38,140,009株を取得いたしました。本公開買付けにより、当社及びその子会社が保有するアコムの普通株式に係る議決権の合計の、アコムの総株主の議決権に占める保有比率は、40.04%となりました。

その後、アコムを当社の連結子会社とするべく必要な手続きを進め、平成20年12月25日に当該手続きが完了したため、アコムは当社の連結子会社となりました。

1. 被取得企業の名称、事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

- (1) 被取得企業の名称 アコム株式会社
- (2) 事業の内容 ローン事業、総合あっせん事業(クレジットカード事業)、信用保証事業
- (3) 企業結合を行った主な理由  
アコムを当社グループにおける消費者金融事業の中核企業とし、当社グループの消費者金融事業を含むコンシューマーファイナンス事業の更なる発展を図るため
- (4) 企業結合日 平成20年12月25日
- (5) 企業結合の法的形式 株式公開買付けによる株式取得等による子会社化
- (6) 取得した議決権比率 24.27%

2. 四半期連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成20年4月1日から平成20年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価	152,971百万円
(内訳)	
株式取得代価	152,560百万円
取得に直接要した支出額	411百万円
計	152,971百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれんの金額 24,579百万円
- (2) 発生原因  
被取得企業に係る当社持分増加額と取得原価との差額による
- (3) 償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

なお、取得原価の配分については、当第3四半期連結会計期間末における入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的な会計処理を行っております。

5. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

経常収益	248,489百万円
経常利益	25,924百万円
当期純利益	2,445百万円

概算額は、企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益、当期純利益との差額であります。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、影響の概算額については監査法人の四半期レビューを受けておりません。

(ユニオンバンカル・コーポレーションの完全子会社化)

当社の連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「三菱東京UFJ銀行」という)は、平成20年8月29日から平成20年9月26日まで(いずれも米国東部時間)、ユニオンバンカル・コーポレーション(UnionBanCal Corporation、以下「UNBC」という)の発行済普通株式の全て(ただし、当社が三菱東京UFJ銀行及びその他の連結子会社を通じて保有する株式を除く)を対象とした米国における公開買付けを実施し、その後、平成20年11月4日(米国東部時間)、UNBCは三菱東京UFJ銀行が米国に設立した100%出資の受皿会社と合併し、三菱東京UFJ銀行の完全子会社となりました。

1. 結合当事企業の名称、事業の内容、完全子会社化を行った主な理由、完全子会社化の法的形式及び取得した議決権比率

- (1) 結合当事企業の名称 UnionBanCal Corporation
- (2) 事業の内容 銀行持株会社
- (3) 完全子会社化を行った主な理由

海外事業強化は三菱東京UFJ銀行の戦略の大きな柱であり、とりわけ高い成長が期待されるアジアと、欧米の主要金融市場での業務拡大に取り組んでおります。

このうち、米国ではニューヨークをはじめとする主要都市に支店、現地法人の形態で事業展開を行う一方、西海岸では1996年以来、UNBCの議決権の過半数を保有しております。UNBCは傘下に100%子会社として、米国カリフォルニア州をベースとし、預金残高で全米第20位の商業銀行、ユニオン・バンク(Union Bank, N.A)を有しております。

かかる状況下、三菱東京UFJ銀行では米国戦略強化の一環としてUNBCを完全子会社化することを決定いたしました。本件を米国における成長戦略の重要な布石と位置づけ、同国における経営の機動性を高め、更なるプレゼンスの向上をめざしてまいります。また、本件はグループ横断のガバナンス態勢、リスク管理態勢の高度化にも資するものと考えております。

- (4) 完全子会社化の法的形式  
公開買付けにより子会社株式を取得する形式等
- (5) 取得した議決権比率 35.59%

## 2. 子会社株式の追加取得に関する事項

### (1) 取得原価及びその内訳

取得原価 389,310百万円

(内訳)

株式取得代価 387,918百万円

取得に直接要した支出額 1,391百万円

### (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 221,605百万円

発生原因 結合当事企業に係る当社持分増加額と  
取得原価との差額による

償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	589円44銭	1株当たり純資産額	727円98銭

2 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	4円36銭

(注) 1 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失	百万円	42,073
普通株主に帰属しない金額	百万円	4,000
うち優先配当額	百万円	4,000
普通株式に係る四半期純損失	百万円	46,074
普通株式の期中平均株式数	千株	10,556,810
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第1回第五種優先株式(発行済株式総数156,000千株)

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結累計期間は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
(第三者割当による新株式発行) 当社は、平成21年1月14日付で第三者割当による新株式の発行を以下の通り実施いたしました。	
1. 発行新株式数	普通株式 65,200,000株
2. 払込金額の総額	26,066百万円
3. 払込日	平成21年1月14日
4. 発行価格	1株につき399.80円
5. 増加する資本金の額	13,033百万円
6. 増加する資本剰余金の額	13,033百万円
7. 割当先	野村証券株式会社
8. 資金使途	一般事業資金に充当
(優先出資証券の発行) 当社は、平成21年2月6日開催の取締役会において、将来の資本政策の柔軟性を高めるために、優先出資証券の発行を目的として、ケイマン諸島に当社の100%出資子会社MUFG Capital Finance 8 Limitedを設立することを決議いたしました。 発行を予定している優先出資証券の概要は以下のとおりです。	
発行体	MUFG Capital Finance 8 Limited ケイマン諸島法に基づいてケイマン諸島に新たに設立する当社が議決権を100%所有する特別目的子会社
証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されません
発行総額	未定
配当率	未定
資金使途	当社の連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行の資本増強に充当
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、実質的に、当社の一般債権者・劣後債権者に劣後し、普通株式に優先し、優先株式と同順位
発行形態	国内私募 (適格機関投資家を含む特定投資家限定)
引受金融商品取引業者	三菱UFJ証券株式会社
※なお、発行総額・配当率等の発行条件については、今後の市場環境・投資家動向により決定いたします。	

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

前連結会計年度末に比べてリース取引残高に著しい変動は認められません。

## 2 【その他】

- (1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額  
 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額については、四半期レビューを受けておりません。

### 損益計算書

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
経常収益		1,421,940
資金運用収益		763,603
(うち貸出金利息)		519,879
(うち有価証券利息配当金)		130,247
信託報酬		25,839
役務取引等収益		259,938
特定取引収益		62,677
その他業務収益		288,641
その他経常収益	1	21,239
経常費用		1,496,134
資金調達費用		324,177
(うち預金利息)		119,179
役務取引等費用		42,095
特定取引費用		△ 1,191
その他業務費用		239,408
営業経費		504,368
その他経常費用	2	387,276
経常損失(△)		△ 74,194
特別利益		28,026
固定資産処分益		1,437
償却債権取立益		10,065
金融商品取引責任準備金取崩額		△ 1
子会社株式売却益		△ 63
その他の特別利益		16,588
特別損失		31,931
固定資産処分損		2,280
減損損失		482
システム統合に係る費用		29,318
その他の特別損失		△ 149
税金等調整前四半期純損失(△)		△ 78,099
法人税、住民税及び事業税		19,747
法人税等調整額		22,986
法人税等合計		42,733
少数株主利益		13,264
四半期純損失(△)		△ 134,097

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日)

- ※1 その他経常収益には、株式等売却益14,982百万円及びリース業を営む連結子会社に係る受取りース料4,566百万円を含んでおります。
- ※2 その他経常費用には、株式等償却250,498百万円及び貸出金償却97,427百万円を含んでおります。

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業 (百万円)	信託銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	クレジット カード・ 貸金業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	997,935	167,073	117,921	101,004	38,005	1,421,940	—	1,421,940
(2) セグメント間の 内部経常収益	31,218	6,901	9,435	2,012	12,611	62,179	(62,179)	—
計	1,029,153	173,975	127,357	103,017	50,616	1,484,119	(62,179)	1,421,940
経常利益 (△は経常損失)	△100,391	7,700	△859	12,065	1,539	△79,946	5,751	△74,194

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「その他」には、リース業等が属しております。

3 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

実務対応報告第18号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。

4 リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号及び企業会計基準適用指針第16号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

5 事業区分の方法

平成20年12月にアコム株式会社が連結子会社となり、コンシューマーファイナンス事業としての「貸金業」の重要性が高まったことに伴い、当第3四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「貸金業」を区分し、「クレジットカード業」を含めた「クレジットカード・貸金業」として表示しております。

6 国際会計基準第39号「金融商品：認識と測定」

IAS第39号が改正され、平成20年7月1日より適用されることになったことに伴い、一部の12月決算在外子会社において平成20年7月1日に遡って適用し、従来、売買目的有価証券に区分していた一部の債券を満期保有目的の債券及びその他有価証券の区分に変更しております。

7 その他有価証券に係る時価の算定方法

(追加情報)

従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っておりましたが、当第3四半期連結会計期間末より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

## (所在地別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア ・オセ アニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	1,042,393	200,873	2,174	113,444	63,054	1,421,940	—	1,421,940
(2) セグメント間の 内部経常収益	49,034	8,631	23,255	15,753	7,778	104,453	(104,453)	—
計	1,091,428	209,504	25,429	129,198	70,833	1,526,393	(104,453)	1,421,940
経常利益 (△は経常損失)	△166,027	41,918	11,069	24,703	14,876	△73,459	(734)	△74,194

- (注) 1 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 「北米」には米国、カナダが属しております。「中南米」にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。「欧州・中近東」には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール、中国等が属しております。
- 3 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い  
実務対応報告第18号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。
- 4 リース取引に関する会計基準  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号及び企業会計基準適用指針第16号が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。  
(借手側)  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。  
なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。  
(貸手側)  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。
- 5 国際会計基準第39号「金融商品：認識と測定」  
IAS第39号が改正され、平成20年7月1日より適用されることになったことに伴い、一部の12月決算在外子会社において平成20年7月1日に遡って適用し、従来、売買目的有価証券に区分していた一部の債券を満期保有目的の債券及びその他有価証券の区分に変更しております。
- 6 その他有価証券に係る時価の算定方法  
(追加情報)  
従来、その他有価証券に含まれる証券化商品の内、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、市場価格に準ずるものとして外部業者(ブローカー又は情報ベンダー)から入手する価格により評価を行っておりましたが、当第3四半期連結会計期間末より評価の精度を高めるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

(海外経常収益)

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	379,546
II 連結経常収益	1,421,940
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	26.6

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
- 2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

1株当たり四半期純損益金額

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	12円44銭

(注) 1 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失	百万円	134,097
普通株主に帰属しない金額	百万円	310
うち優先配当額	百万円	310
普通株式に係る四半期純損失	百万円	134,407
普通株式の期中平均株式数	千株	10,797,235
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第1回第五種優先株式(発行済株式総数156,000千株)

2 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結会計期間は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(2) 中間配当(会社法第454条第5項に定める剰余金の配当)

平成20年11月18日開催の取締役会において、当社定款第15条及び第51条の規定に基づき、第4期の中間配当金につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	77,493百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	7円
優先株式	
第一回第三種優先株式	30円
第十一種優先株式	2円65銭
第十二種優先株式	5円75銭
効力発生日ならびに支払開始日	平成20年12月10日(水)

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小野行雄	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小暮和敏	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大竹新	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	百瀬和政	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成21年2月16日
<b>【会社名】</b>	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
<b>【英訳名】</b>	Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 畔 柳 信 雄
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	専務取締役 斎 藤 広 志
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長畔柳信雄及び当社最高財務責任者齋藤広志は、当社の第4期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)の四半期報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項に記載漏れはありません。

## 2 【特記事項】

当社は、平成21年2月13日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。

